

令和元年7月18日

常滑市給水装置工事事業者様

常滑市水道事業
常滑市長 伊藤辰矢

給水工事に伴う断水作業の周知について（通知）

日頃より常滑市水道事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

給水工事に伴い断水作業を行う場合、施工業者から周辺住民に対して事前の断水周知を行っていただいているところですが、市としても周知の内容を把握する必要があることから、今後は下記のとおりに対応いただくようお願いいたします。

1. 断水周知は不在宅への対応も考慮し書面にて行う
2. 施工日1週間前までに配布予定の断水周知の書面を水道課に提出
3. 施工日の3日前までに周辺住民に周知を行う
4. 書面には雨天時の対応についても記載（雨天順延、改めて周知等）

担当 常滑市役所水道課 給水チーム
電話 0569-47-6126（直通）